

広報 南丹

こうほうなんたん

2025

3

Vol.135

特集

宝物を活用する

「**森林・林業・木材産業ビジョン**」



宝物を活用する

「森林・林業・木材産業ビジョン」

税金が森林を支える



皆さんが納める税金が、南丹市の豊かな森林の整備に役立つことをご存じでしょうか？令和6年4月から始まった森林環境税は、納税義務者一人あたり年額千円を納めることで、災害を防ぎ健全な森を育てる資金となります。この税金は、持続可能な森林利用や、森林整備に関わる人材の育成にも貢献します。私たちの生活を支え、次の世代につなげるこの取り組みは、南丹市の森林を未来へ引き継ぐために重要です。

森林は私たちの生活に欠かせない存在であり、その保全や整備が必要で、森林環境税を通じて、地域の皆さんが森林に関心を持ち、共に参加していくことが期待されています。



▲手入れが遅れた森林



▲手入れがされた森林

森林が人を支える



南丹市は、地域の約88%が森林で、京都府の75%や全国の67%と比べても高く、豊かな森林に恵まれています。その中で、先人たちが植えたスギやヒノキの人工林が約41%を占めています。航空レーザ測量の結果、スギは約735万本、ヒノキは約793万本あることが分かりました。これらの人工林の多くは50年以上育ち、利用可能な資源に生長しています。

森林は市民の生活を多方面から支えており、人々の暮らしに欠かせない存在です。間伐などの手入れを行うことで森林の健康を保ち、土壌の流出や土砂崩れなどの災害を防ぎます。間伐で生産された木材は、建築や家具、木質バイオマスエネルギーとして利用されます。市役所新庁舎のモニユメントには、南丹市産の木材が使われており、河鹿荘のボイラーには市内で伐採した間伐材が燃料として使われています。

また、森林は観光やスポーツ、教育、レクリエーションの場としても利用されています。さらに、二酸化炭素を吸収して地球温暖化



▲間伐(造材)作業の様子【園部町森林組合】

を防ぐ機能もあります。南丹市の森林は、安全で安心な暮らしを提供するとともに、地域の産業や市民の活動の場としても大切な役割を果たしています。まさに「地域の宝物」と言える存在であり、森林の管理と手入れは今後ますます重要になっていきます。

みんなで考えよう！ 新しいビジョン



南丹市の豊かな森林を私たちの生活に活かし、次の世代に引き継ぐために、森林所有者、行政、林業事業者、木材産業、市民が協力して森林整備を進めることが大切です。南丹市の森林の整備方針や、林業や木材産業の活性化策を具体的に考える必要があります。

そこで、森林経営管理制度の進め方を始めとして、南丹市の今後の林業の将来像並びに森林環境譲与税の活用の方角性を盛り込んだ「南丹市森林・林業・木材産業振興ビジョン」を令和6年2月に策定し

ました。

策定したビジョンは、森林の地形や資源の現状を分析し、特徴や課題を明らかにし、将来の姿を描いています。そして、その実現に向けて、市民や森林・林業・木材産業関係の皆様と手を携え、「南丹市をもっと元気に！地域の個性（特徴）を生かした希望あるまちづくり」を目指しています。地域住民の安心・安全の確保、地域経済の活性化、雇用の創出、人材の育成、観光資源の開発など、さまざまな課題を解決するために、市民の皆さんのご理解と参加が、より良い森林づくり、より良いまちづくりの力となります。

PICK UP!

南丹市森林・林業・木材産業振興ビジョンは市HPから確認を！

南丹市が策定したビジョンは、「みんなで育てる南丹の持続可能な森林産業」を基本理念とし、ICT技術を活用した林業の実践や、関係人口の増加、「人材」の育成などの取り組みについてまとめられています。

南丹市のホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧いただき、南丹市の森林の現状とこれからの展望を知る機会としてください。

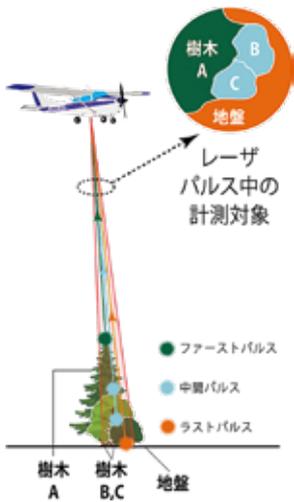


南丹市ホームページ▶

航空レーザー測量

南丹市森林・林業・木材産業振興ビジョンの策定にあたり、森林の現状と課題の「見える化」するため、最先端の技術である航空レーザー測量を活用しました。

航空レーザー測量は、飛行機からレーザー光を放射し、地面や樹木から反射する時間を計測するもので、地形の凸凹や傾斜、樹木の本数や高さ、森林の混み具合などを明らかにしました。これにより、南丹市の森林をどう管理し、林業・木材産業をどう盛り上げていくのか、将来的な展望を示すことが可能となりました。



▶航空レーザーによる測量方法

令和6年度 南丹市表彰式

令和7年1月17日、南丹市国際交流会館で、それぞれの分野で多年にわたりご活躍された方、また、市政の発展や公共の福祉の推進など、広く社会に貢献された方をたたえ、令和6年度南丹市表彰式を開催しました。

今年度は、自治功労者3名、功績者3名が受賞され、表彰しました。



自治功労者(3名)

小林 全弘さん

南丹市公平委員会委員ならびに委員長として16年間在職され、職員の利益の保護と公正な人事権行使の保障に貢献

林 昭男さん

旧美山町農業委員会委員として4年6月間、南丹市農業委員会委員として18年間、通算22年6月間在職され、農業委員会の円滑な運営活動に貢献

梅津 義明さん

旧美山町農業委員会委員として1年6月間、南丹市農業委員会委員として18年6月間、通算20年間在職され、農業委員会の円滑な運営活動に貢献

功績者(3名)

今面 重人さん

社会福祉法人あけぼの学園の職員として、多年にわたり社会福祉の向上に貢献

松本 敏照さん

社会福祉法人京都太陽の園の職員として、多年にわたり社会福祉の向上に貢献

谷内 正憲さん

社会福祉法人あけぼの学園の職員として、多年にわたり社会福祉の向上に貢献



▲中央左：梅津さん、中央：林さん、中央右：小林さん



南丹市は、環境保全の取組として、ごみの分別収集、廃食用油の回収による燃料化などのリサイクル、太陽光発電やバイオガス発電など、再生可能エネルギーの利用促進に努めています。この活動を積極的に推進するため、環境宣言を公表し、「KES環境マネジメントシステム※」に基づく環境負荷低減活動を積極的に進めています。

市の取組がKES環境マネジメントシステムに継続して適合しているか確認するため、2月3日に更新審査を受審しました。



▲審査の様子

※京都議定書の発祥地、京都から発信された「環境マネジメントシステム」の規格

環境保全を積極的に推進

2/3 KES環境マネジメントシステム更新審査



▲実行委員会設立に伴うあいさつを述べる桂川会長(亀岡市長)

2月21日、南丹市国際交流会館で第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波実行委員会設立会議が開かれました。

全国都市緑化フェアは、国民一人ひとりが緑の大切さを認識するとともに、緑を守り、愉しめる知識を深め、緑がもたらす快適で豊かな暮らしがあるまちづくりを進めるための普及啓発事業として、昭和58年(1983年)から毎年、全国各地で開催されている花と緑の祭典です。

設立にあたり桂川会長(亀岡市長)が、「美しい日本の原風景や人の営みなど京都丹波の魅力年全国に発信していきたい」とあいさつを述べました。

公募していたフェア愛称やシンボルマークの発表と考案者への表彰式も行われました。

京都丹波の魅力年全国に発信

2/21 第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波実行委員会設立会議

バレーボール京都代表で活躍



▲山田陽和さん(中央)

園部中学校に在籍されている山田陽和さんが、第38回全国都道府県対抗中学バレーボール大会において、京都選抜チームのエースパイカーとして活躍し、チームも優勝を果たしました。

2月19日には市へ優勝の報告にきていただき、西村市長からお祝いの言葉が贈られ、山田さんは「会場の観客も多く、緊張もしたが、自分の力を出し切れた。中学生として最後の大会で勝てたことがとても嬉しい」と優勝の喜びを語られました。今後も山田さんの活躍に期待が高まります。

2/19 山田陽和さん表敬訪問



京都丹波
みどりの
里まつり

▲フェア愛称とシンボルマーク

みんなで描こう

協働のキャンバス 80

宝くじの力で地域の活性化を目指す！

宝くじで社会貢献事業

本号では、宝くじの社会貢献広報事業として実施されている「コミュニティ助成事業」を活用した事例を紹介いたします。

この事業は、一般財団法人自治総合センターが実施されており、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを主旨としています。



また、宝くじの事業収入を財源として実施されています。

活用事例として、今年度を実施された2団体について紹介します。美山町鶴ヶ岡振興会は、地域のイベントに使用する長机と椅子、音響機材、投光機等の備品に加え、



▲美山町鶴ヶ岡振興会が整備された備品

「地域活性化活動の紹介」南丹市編

お祭りで使用する木製の椅子や半てんを整備されました。

日吉町の殿田区は、長机と椅子、液晶テレビ、ワイヤレスマイク、アンプなどの備品を整備されました。これらの備品は日吉殿田活力倍增センターで活用され、地域の集会所としての機能が向上しました。



▲殿田区が整備された備品①



▲殿田区が整備された備品②

また、敷地内に掲示板を設置することで、地域の情報を周知できるようにになりました。今年度事業を活用されたこれらのコミュニティ組織は、これを期に今後の更なる地域振興活動の推進を目指し活動を継続されます。

問い合わせ先 地域振興課
TEL(0771)68-0019

人権の窓

109

八木東小学校には、1年生から6年生で構成された、1班約15名の「ニコニコ班」があります。このニコニコ班で様々な活動に取り組んでいます。今日はその中の「ニコニコ班遊び」について紹介します。

ニコニコ班遊びは、年6回、班のみんなで遊

びます。毎回、担当の学年を設定し、その学年の児童は、班の遊びの内容を決めることはもちろん、遊びの内容をお知らせするポスターを描いたり、当日の進行をしたりします。「どんな遊びをすればみんなが楽しんでくれるかな?」どのように説明すればみんなに分かりやすく伝わるかな?」同じ班の児童を思い浮かべながら考えていきます。

先日、1年生が担当するニコニコ班遊びをしました。1年生は準備してきたことをもとに、何とか進めようとしています。しかし、上手に説明できず、どうしたら良いか分からなくなってしまう班がありました。その時、「1回やってみようよ。」「こっちの場所の方が広くていいんじゃない?」と、同じ班の子が声をかけ始めました。周りの児童の協力により、みんなで楽しく遊ぶことができました。

た。最後の振り返りでは、「1年生の子が考えた遊びをみんなで楽しむことができて良かった。」という感想があり、1年生はとても嬉しそうに聞いていました。

人のために努力したこと、頑張ったことなどを自分以外の人に認められることで高まる「自己有用感」。この自己有用感が、社会性の基盤となる「人と関わりたい」という意欲や態度に繋がります。児童1人1人に自己有用感を育むため、ニコニコ班遊びは、大切にしていきたい取組の1つであることを改めて実感しました。

八木東小学校では、今後も「自己有用感」を育み、「自分を大切に人を大切に」できる児童の育成を目指していきたいと考えています。



▲ニコニコ班遊びの様子

南丹市立八木東小学校

人権教育主任

齋藤

慎

暮らしと

ホッと

—第96回—
消費生活情報

子どものスマホには ペアレンタルコントロールを

事例 中学生の息子は、私(母親)名義で契約し息子を利用者登録したスマホを使用している。通信料金は私がクレジットカードで支払っているが、キャリア決済料が高額なことに気づき調べると、約5万円がゲーム課金で使われていた。後からスマホにフィルタリングをかけ、キャリア決済の上限額を引き下げたが、そのように予防ができることを知らなかった。

(当事者：中学生)



★ひとこと助言★

●子どもに持たせるスマホやゲーム機は、保護者がペアレンタルコントロール機能を利用して、利用時間や課金などを管理することができます。

●フィルタリング等の設定や利

用のルール作りなど、子どもが安全に利用できるよう、ネットの利用環境を整えましょう。

●保護者のアカウントに決済完了メールが届くよう設定し、メールや料金明細を日頃からチェックしましょう。

未成年者取り消しは?

●保護者の同意のない未成年者契約は民法上取り消せますが、保護者アカウントでログインした端末機器で課金した場合、アカウント所有者である保護者が決済を行ったとみなされ、未成年者取り消しに応じてもらえない場合があります。

一人で悩まず相談ください

●不安に思うことがあれば、窓口へお気軽にご相談ください。

お気軽にご相談ください

- 消費者ホットライン
Tel 188(いややー)
- 南丹市消費生活相談窓口
Tel (0771)68-0100
月曜・火曜・金曜(祝日は休み)
午前9時～午後4時
- 京丹波町消費生活相談窓口
Tel (0771)82-3803
水曜・木曜(祝日は休み)
午前9時30分～午後4時

(商工観光課)

上下水道部の組織が
変わります

令和7年4月1日から上水道課と下水道課を統合し上下水道課とし、上下水道課と経営総務課の2課になります。

●上下水道課

水道の整備・維持管理、下水道の整備・維持管理、合併処理浄化槽の整備 など

☎0771-68-0053

●経営総務課

水道料金・下水道使用料の収納、閉栓手続き など

☎0771-68-0064

南丹市八木スポーツフォア
ール閉館のお知らせ

南丹市八木スポーツフォアールは、令和7年3月31日をもって、閉館させていただきます。

永らくのご利用、誠にありがとうございました。

閩スポーツ推進課

☎0771-68-0003

国民健康保険の資格喪失手続きについて

新しく職場の健康保険、または職場の健康保険の扶養に入った時は、国民健康保険の資格喪失(やめる)手続きは自動的に行われませんので、届出が必要です。

職場の健康保険に加入中でありながら、国民健康保険の被保険者として医療機関等を受診すると、国民健康保険から支払われた医療費(7/8割分)をお返しいただきますのでご注意ください。

●手続きに必要なもの

・新しく加入した職場の健康保険の資格取得日が記載された書類(資格確認書等)(全員分)

・南丹市の国民健康保険の被保険者証又は資格確認書(全員分)

・本人確認書類
・マイナンバーのわかるもの

●手続きができる方

・世帯主、または同一世帯の方
・代理人(委任状が必要となります。)

閩市民課

☎0771-68-0011

老人医療費支給制度のご案内

医療保険に加入している対象者に、入院・通院などにかかる医療費の自己負担額の一部を南丹市が助成する制度です。

●対象者 南丹市在住の65歳以上70歳未満の方で、原則、所得税非課税世帯の方(申請前に、所得税の申告をお願いします。)

●申請に必要なもの

健康保険被保険者証(写)・印鑑

●申請場所 高齢福祉課または各支所窓口(審査の上、後日結果を通知します。)

●一部負担金限度額認定証

窓口に支払い時に限度額を適用できません。必要な方は高齢福祉課または各支所で別途申請ください。

閩高齢福祉課

☎0771-68-0006

HPVワクチン
キャッチアップ接種について

●対象

①キャッチアップ対象者・平成9~19年度生まれの女性
②令和6年度定期予防接種期間終了者・平成20年度生まれの女性

閩健康まちづくり課

☎0771-68-0016

※令和4年4月1日~令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した方は4月以降も残りの接種を公費で受けることができます。公費での接種期間は令和8年3月末までです。対象の方には予診票を送付しております。お手元に予診票がない方はお問い合わせください。



閩子ども家庭課

☎0771-68-0028

献血・骨髄ドナー登録に
ご協力ください

赤十字血液センターの採血による献血と骨髄ドナー登録会を実施します。人の生命を救える大切な献血。多くの方のご協力をお願いします。

●日時 4月24日(木)

午前10時~11時15分
午後0時30分~3時30分

●場所 国際交流会館

閩健康まちづくり課

☎0771-68-0016

春爛漫 RANMAN
 お得なお花見ランチをお楽しみ下さい
 春の特別献立 **さくら御膳 2,000円**
 春の品々全10品のお料理 (税込)

すきやき御膳 1,200円税込

春のお料理 3,300円(税込) からご用意しています。平日価格

ちらし寿司定食 先付・赤だし付 1,100円(税込)

夜間はライトアップの桜をお楽しみ下さい

八光館 ☎0771.42.2221

**市民健診の各種お問合せ先
「けんしんコールセンター」**

令和7年4月1日より、市民健診に関するお問い合わせ先の「けんしんコールセンター」を開設します。

☎050-3495-4297

●受付期間 4月1日～5月27日(市民健診最終日)

●受付時間 午前9時～午後5時(土日祝日除く)

●受付項目

・市民健診の新規(追加)申し込み
・日時変更

※新規(追加)申し込みは、健診予定日の2週間前までにお電話ください。

※集団健診の案内文は、4月以降に随時発送予定です。

・市民健診の受診方法、託児に関するお問い合わせ等

閻健康まちづくり課

☎0771-68-0016

**京都府ひとり親家庭奨学金等
申請のご案内**

ひとり親家庭で、中学生以下の児童を養育している方や、令和7年4月に高校1年生となった児童を養育している方を対象にひとり親家庭奨

学金等を支給しています。
※今年度より高校生は、高校1年生の入学支度金のみ。
※今年度より父子家庭の方も対象。
※京都府奨学のための給付金とは併給調整されます。

※ひとり親家庭奨学金等支給申請の手続きは毎年必要です。

●申請期限 5月30日(金)

●申請先 こども家庭課または各支所総務課

●申請に必要なもの

印鑑
振込先の預金通帳、在学証明書(高校生及び専修学校生のみ)

※申請書の証明欄にはひとり親家庭福祉推進員または民生委員・児童委員の押印が必要です。

※申請書はこども家庭課、各支所総務課、ひとり親家庭福祉推進員の証明時の会場に備え付けています。

へひとり親家庭福祉推進員の証明日

●日時

①5月9日(金) 午後6時～8時
②5月18日(日) 午後1時～3時



●場所 園部文化会館3階大研修室1、八木市民センター3階会議室3、興風交流セン

ター保健相談所、美山文化ホール会議室1
※美山文化ホールは5月9日(金)のみ
☎0771-68-0028

**高齢者肺炎球菌予防接種の
自己負担額等の変更について**

令和7年4月1日より、高齢者肺炎球菌予防接種の自己負担額及び自己負担の免除対象世帯が次の通り変更となります。

●自己負担額 2,500円

●自己負担の免除 生活保護世帯の方

●対象者

①65歳の方②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全の機能に障害を有する方

※①対象者には、新しい予防診票を送付します。

☎0771-68-0016

閻健康まちづくり課

**アライグマ捕獲オリの
貸し出しについて**

●貸出期間 申請日から2週間、延長は1回のみ

●申請場所 農山村振興課

よび各支所総務課
●内容 南丹市では、アライグマによる農作物被害や家屋への住みつき被害が増加していることから捕獲事業を実施しています。

農山村振興課および各支所で捕獲オリの貸し出しを行っていますので、ご希望の方は窓口で申請をしてください。

捕獲されたアライグマは市職員が回収します。(夜間、土日祝日に捕獲された場合は翌業務日以降の対応となります)

また、市が貸し出したオリ以外での違法な捕獲の場合、市では対応できませんのでご注意ください。

閻農山村振興課

☎0771-68-0012

**野生鳥獣の被害防止捕獲を
実施します**

シカやイノシシ、カワウをはじめとする野生鳥獣による農林水産物などの被害を最小限に食い止めるため、年間を通して南丹市猟友会捕獲班による有害鳥獣の捕獲を実施します。

最近では、ドローンの本体に付けたスピーカーから大音量で犬の鳴き声を流し、猟師

土地と建物の登記・測量

しのづか登記測量事務所

代表/篠塚 泰寛 京丹波町須知本町2-4

TEL. 0771-89-1153

◆法務局への申請手続き代理します

◆お気軽にご相談ください

ホームページに地図あり→→



☑土地と建物に関する登記・測量など

☑お隣りとの境界を確定したいとき

☑建物を相続したが登記簿が無いとき

☑税金を納めている家屋に登記簿が無いとき

☑相続した土地を国が引取る制度がスタート

☑相続登記義務化になりました令和6年4月～

が待つ付近へ獣を追い立てる手法も用いしますので、近接する集落に音が届くことがありますが、捕獲に対することご理解をお願いいたします。

また、山に入られる際は目立つ服装をしていただくなど、事故防止へのご協力をお願いいたします。

なお、令和7年度から、南丹市の捕獲事業と同様に京都府の広域捕獲事業についても地元への連絡は行いませんので、ご理解とご協力をお願いします。

※農作物等への被害が発生するなどし駆除を要望をされる場合は、所定の様式により区長または農家(農事)組合長から農山村振興課に要望書の提出をお願いします。

農山村振興課

☎0771-68-0012

納期限のお知らせ

〈4月30日(水)納期限〉

・軽自動車税(種別割)全期分

閏税務課

☎0771-68-0004

- ・保育所保育料等4月分
- ・保育所延長保育料3月分
- ・一時保育料3月分
- ・幼稚園給食費4月分

- ・幼稚園預かり保育料3月分
- ・すこやか学園使用料4月分
- 閏幼児教育・保育推進課**
- ☎0771-68-0017
- ・市営住宅使用料4月分
- 閏都市計画課**
- ☎0771-68-0052
- ・学校給食費4月分
- 閏学校教育課**
- ☎0771-68-0056
- ・放課後児童クラブ負担金4月分
- 閏社会教育課**
- ☎0771-68-0057

※市税や各種料金の納付には、口座振替が大変便利です。また、市税や一部料金では、スマートフォンアプリで納付が可能です。

固定資産縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧のご案内

令和7年1月1日現在の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ならびに固定資産課税台帳の閲覧をしていただけます。

●**縦覧期間** 4月1日(火)～6月2日(月)(土・日・祝日は除く)

●**閲覧期間** 通年(土・日・祝日は除く)

●**縦覧・閲覧時間** 午前8時30分～午後5時

●**縦覧・閲覧場所** 税務課および各支所総務課

●**縦覧対象者** 固定資産税の納税者、同居の親族、納税代理人、法定相続人、代理人

●**閲覧対象者** 固定資産の所有者・納税義務者、同居の親族、納税代理人、法定相続人、代理人、借地・借家人(有償で借りていること)

※縦覧・閲覧いただく際は、来庁者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)をご持参ください。

また、法定相続人の場合は、相続関係が確認できるもの(戸籍謄本など)、代理人の場合は、個人・法人の委任状(押印必要)、借地・借家人の場合は賃貸借契約書が必要です。

閏税務課

☎0771-68-0004

軽自動車税(種別割)の納期限は4月30日です

軽自動車税(種別割)納税通知書は4月10日過ぎに発送します。

軽自動車税(種別割)は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車(農耕作業用を含む)、二輪の小型自動車を4月1日現在で所有している方に課税されます。今年度の納期限は4月30日(水)ですので、納期限内に納付してください。

●**軽自動車税の継続検査(車検)用納税証明書について**

三輪・四輪の軽自動車、二輪の小型自動車については、軽自動車税(種別割)の納付確認が電子化されたため、原則車検時の納税証明書の提示を省略することができます。

※4月および5月、または納付後約一カ月以内に車検予定の方は、紙の納税証明書が手元に残る方法で納付してください。

※スマートフォン決済アプリ納付の方や、地方税お支払いサイトを通じて納付された方へ、領収書兼納税証明書は送付しません。

※口座振替納付の方への口座振替済通知書兼納税証明書は送付しません。納税証明書が必要な方は、税務課または各支所総務課の窓口までお越しください。

閏税務課

☎0771-68-0004

CATV専門チャンネル

気軽にコース変更できる
キャンペーン実施中!

地デジコース
地デジ・BSコース
月額 1,430円

↑
+1,540円で
グレードアップ

全66チャンネル
**なんたん
スタンダードコース**
月額 12ヶ月間 **2,970円**

2年目から月額利用料 4,620円

お問い合わせ先 **KCNなんたん** ☎0771-63-6300

受付時間 9:00~18:00

1ホームページ

軽自動車税(種別割)の
減免申請について

一定以上の心身障がいのある方は車両一台に限り、申請により軽自動車税が減免される場合があります。また、その構造が専ら障がいの者の利用に供するための車両(車いす移動車など)も減免対象です(リース車両を除く)。

障がいの程度や車両の所有者、運転者、使用状況などには条件があります。南丹市HPをご確認いただくか、税務課へお問い合わせください。



南丹市HP

●申請期限 4月30日(水)
(必着・郵送可)

※納税通知書の到着後、期限までに税務課および各支所総務課へ申請してください。減免を受ける車両は軽自動車税を納付しないでください。申請時の必要書類については南丹市HPをご確認いただくか、税務課へお問い合わせください。

税務課

☎0771-68-0004

自動車税(種別割)身体障害者
等減免申請の受付

京都府では、身体障害者手帳等をお持ちで、一定の要件に該当される方を対象に普通車の自動車税(種別割)の減免を行っています。

減免は障害をお持ちの方お一人につき一台まで(軽自動車・バイクを含む)可能です。既に減免を受けておられる方で、要件に変更がない旨の照会がきをご提出いただいている場合は、改めて申請していただく必要はありません。

●受付期間 4月1日(火)～6月2日(月)

※6月3日以降も申請は可能ですが、その場合は申請の翌月以降の月数に応じての月割減免となります。

※4月1日以降に減免要件に該当することになった方(新たに身体障害者手帳の交付を受けた方など)についても、同様に月割減免となります。



京都府HP

京都府南丹広域振興局税務課

☎0771-22-0330

春の全国交通安全運動の実施
について

「春の全国交通安全運動」が実施されます。

これを機会に、家庭や学校、職場などで交通安全について話し合ってください。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践をお願いします。

●運動スローガン
「事故ゼロで 笑顔の桜 満開に」

●実施期間
令和7年4月6日～4月15日まで

☎0771-68-0002

人材募集

自衛隊各種採用試験に関する
ご案内

〈自衛官候補生〉

●概要 入隊後2年毎に継続又は就職・進学を選択できるコース

●資格 18才以上33才未満

●受付締切 通年

●試験期日 受付時にお知らせします。

●一般曹候補生

●概要 生涯自衛官として陸・海・空曹として必要な資質を養うコース

●資格 18才以上33才未満

●受付締切 5月7日(水)

●試験期日 5月17日(土)から25日(日)のうち指定する1日

●概要 入隊後約1年で陸・海・空の幹部自衛官に任官するコース

●資格 令和8年4月1日現在、22歳以上26歳未満

●受付締切 4月4日(金)

●試験期日 4月12日(土)

〈採用説明会のご案内〉

・平日
午前10時～正午
午後1時～3時
午後3時～5時
・土日祝
事前予約制

※平日営業時間内の事前予約をお願いいたします。

●場所 亀岡募集案内所

●内容 自衛官の仕事と生活及び採用種目について説明します。

●対象 学生・一般・保護者の方等どなたでもご参加いただけます。

☎0771-24-4170

☎京都地方協力本部ホームページ「自衛隊 京都」で検索

☎0771-24-4170

相談

	相談	日程	時間	場所	予約・問い合わせ先
人権	女性相談(要予約)	4月9日、23日(いずれも水曜日)	①14:00~ ②15:00~	予約時に案内します。	人権政策課 ☎0771-68-0015
	特設人権相談(要予約)	4月8日(火)	13:30~16:00	南丹市八木市民センター	京都地方法務局園部支局 ☎0771-62-0208
福祉	南丹市権利擁護・成年後見センター専門相談(要予約)	弁護士による相談 4月16日(水) ※4月9日(水)までに予約	14:00~15:00	市役所中央庁舎 1階相談室	福祉相談課 ☎0771-68-0023
		社会福祉士による相談(月曜日~木曜日)	9:00~16:00	市役所ほか	
	障害年金相談(要予約)	4月22日(火)	13:00~16:00	市役所中央庁舎 1階相談室	市民課 ☎0771-68-0011
	なんでも相談(障がい)	4月19日(土)	13:00~15:00	そよかぜ美山	社会福祉課 ☎0771-68-0007
4月22日(火)		そよかぜ日吉			
4月25日(金)		京都太陽の園分場			
4月28日(月)		そよかぜ八木			
くらし	無料税務相談(要予約)	4月10日(木)	13:30~16:30	園部納税協会	園部納税協会 ☎0771-62-0039 ※前週木曜日の正午までに予約
		4月17日(木)		亀岡商工会議所	
		4月24日(木)		園部納税協会	
行政・法律	行政相談	4月8日(火)	13:30~15:30	園部文化会館 3階会議室	京都行政監視相談センター ☎075-802-1100 総務課 ☎0771-68-0002

子育て支援

子育てすこやかセンター
5月事業のお知らせ

〈共通事項〉

●申込方法 事前に来所いただくか、電話でお申し込みください。5月の事業の申し込み受付は、4月7日(月)から行います。

●参加人数 親子40人程度

〈親子リトミック〉

●日時 5月7日(水) 午前10時30分~11時30分

●場所 子育てすこやかセンター
〈親子でヨガを楽しもう〉(0歳)

●日時 5月9日(金) 午前10時30分~11時30分

●場所 子育てすこやかセンター
※ヨガマットまたはバスタオルをご持参ください。

〈お話し会〉

●日時 5月16日(金) 午前10時30分~11時

●場所 横田公民館

園子育てすこやかセンター
☎0771-68-0082

カフェよついでへ4月「お花見&カフェ」

満開の桜の下でお花見カフェを楽しみましょう!!

●日時 4月5日(土) 午前11時~午後1時

(保育所・こども園の入園式のため時間をずらします。)

●場所 平屋地域活性化センター

●参加費 500円(軽食・おいしいコーヒーと手作りおやつ付)

●申込方法 4月3日(木)までにお申し込みください。

園みやま子育てパートナーズ「よついで」

☎0771-75-0355

子育てすこやかな広場

「ほいほい」(4月)

〈各ひろば共通事項〉

○各ひろばのご利用は無料です。

○要申込の講座は事前にご予約ください。

○予定を変更する場合がありますので、SNS、電話等にてご確認をお願いします。

〈八木ひろば〉

- 日時 毎週月・水・金曜日の午前10時～午後3時
- 場所 コミュニティスペース「二気」になる木JUUJUU(ジユジュウ)
- ※毎週月・水・金曜日の午後3時～5時30分、同場所です。みんなの居場所「seedbase(シードベース)」を開催します。
- ※車は市役所八木支所に駐車してください。
- 〈園部ひろば〉
- 日時 毎週月～金曜日の午前9時～午後5時
- 場所 南丹市子育てすこやかセンター
- 〈日まひろば〉
- 日時 毎週火曜日の午前10時～午後3時
- 場所 殿田交流センター(殿田活力倍増センター横)
- 〈美山ひろば〉
- 日時 毎週木曜日の午前10時～午後3時
- 場所 保健福祉センター(美山分室)
- ※旧美山保健福祉センター
- 〈八木中ひろば〉
- 日時 毎月第2木曜日の午前10時～午後3時
- 場所 八木中学校2階多目的室

〈産後からだケア〉【要申込】

- 出産でダメージを受けた骨盤底筋を放っておくと、様々なトラブルに。まずは自分の骨盤の状態を知って、ケアを始めましょう。
- 日時 4月18日(金) 午前10時～正午
 - ※先着8名(託児付き)
 - 場所 コミュニティスペース「二気」になる木JUUJUU
 - 講師 女性専用ボディセラピスト
 - 対象 産後6カ月くらいまでの産婦さん
 - 参加費 1,000円
 - 〈産後ほつりの日〉【要申込】

産後1年までのお母さん達にほつりしてもらおう日です。温かいお昼ご飯付き。毎月第1月曜日から予約受付開始します。

 - 日時 4月24日(木) 午前10時～午後3時
 - ※先着10名程度
 - 場所 コミュニティスペース「二気」になる木JUUJUU
 - 対象 産後1年までのお母さんとお子さん
 - 参加費 1,000円

〈スローエイジング〉【要申込】

- ヨガで身体の状態を感じ、リンパマッサージ・ツボを用いて内臓を温めます。肩こり・冷え・月経痛・産後の不調・更年期症状など、女性の心と身体を整える講座です。
- 日時 4月28日(月) 午前10時～11時30分
 - ※先着10名程度
 - 場所 コミュニティスペース「二気」になる木JUUJUU
 - 講師 女性専用ボディセラピスト
 - 対象 どなたでも参加できます。
 - 参加費 1,500円、託児付き2,000円
 - 〈たまぴよくらぶ〉【要申込】

たまぴよくらぶは妊娠・出産・育児に対する疑問やお話しする教室です。妊婦さんだけでなく、パパやご家族の参加も大歓迎。

たまぴよくらぶは2回で1セットですが、もちろん1回のみのご参加でもOK! 毎月でも、何回でもご参加していただけます。

●日時

- 1回目 4月15日(火)
- 2回目 5月10日(土)
- 午前9時45分～11時45分
- ※先着10名程度
- 場所 コミュニティスペース「二気」になる木JUUJUU(土曜日開催のみ、園部ひろば「子育てすこやかセンター」)
- 対象 妊婦さんとそのご家族



NPO_GROWUP Instagram



LINE



Facebook

☎NPO法人グローアップ
☎080-3857-8119

催し

第38回大野ダムさくら祭り

- 日時 3月29日(土)～4月6日(日)
- 午前9時～午後5時(4月6日は午後4時まで)
- 場所 美山大野ダム公園
- 内容 地域の加工食品や農産物などの特産品の販売、舞台・食堂にて飲食の販売、生演奏、特産品が当たる「ありがとう抽選会」など
- ☎美山町大野振興会
☎0771-17519110

100まで生き生き健康サロン

- いつでも、どこでも、誰でも、簡単に、健康・体力の向上ができるインターバル歩が身につき、続けられます。(なんとたん健康ポイント連携事業)
- 日時 4月～(1年間) 毎月1～2回 土曜日 午前9時30分～正午
 - 場所 明治国際医療大学 キャンパス内
 - 定員 25名程度(先着順)

●申込方法 4月9日(水)までに住所、氏名、電話番号、ファックスあるいはEメールアドレスを明記の上、はがき、FAX、電話、Eメールでお申し込みください。

●日時 4月20日(日) 午後1時30分～4時

●場所 どんちえの家(JR八木駅西口前)

●申込方法 電話またはFAXでお申し込みください。

●日時 4月26日(土) 午前10時～正午、午後1時～3時

●場所 京都府立丹波勤労者福祉会館 会議室

●内容 水引の基本的な結び方を学び、端午の節句にちなんだ水引飾り作りを楽しむ。

●参加料 2,500円

●持ち物 ニッパー・目打ち・ハサミ

●日時 4月17日(木)・18日(金)、5月15日(木)・16日(金)

●場所 胡麻基幹集落センター1階

●持ち物 活動量計もしくは、スマートフォン

●日時 4月16日(水) 午前9時～午後5時

●場所 日吉町畑郷八坂45-1

どんちえのつどい トーク&ディスカッション

いつも思っていることや感じていることを話し合い情報交換しましょう。

●日時 4月20日(日) 午後1時30分～4時

●場所 どんちえの家(JR八木駅西口前)

●申込方法 電話またはFAXでお申し込みください。

●日時 4月26日(土) 午前10時～正午、午後1時～3時

●場所 京都府立丹波勤労者福祉会館 会議室

●内容 水引の基本的な結び方を学び、端午の節句にちなんだ水引飾り作りを楽しむ。

●参加料 2,500円

●持ち物 ニッパー・目打ち・ハサミ

●日時 4月26日(土) 午前10時～正午、午後1時～3時

●場所 京都府立丹波勤労者福祉会館 会議室

●内容 水引の基本的な結び方を学び、端午の節句にちなんだ水引飾り作りを楽しむ。

●参加料 2,500円

●持ち物 ニッパー・目打ち・ハサミ

●日時 4月26日(土) 午前10時～正午、午後1時～3時

●場所 京都府立丹波勤労者福祉会館 会議室

●内容 水引の基本的な結び方を学び、端午の節句にちなんだ水引飾り作りを楽しむ。

●参加料 2,500円

●持ち物 ニッパー・目打ち・ハサミ

●日時 4月26日(土) 午前10時～正午、午後1時～3時

●場所 京都府立丹波勤労者福祉会館 会議室

●内容 水引の基本的な結び方を学び、端午の節句にちなんだ水引飾り作りを楽しむ。

●参加料 2,500円

●持ち物 ニッパー・目打ち・ハサミ

●日時 4月26日(土) 午前10時～正午、午後1時～3時

●場所 京都府立丹波勤労者福祉会館 会議室

●内容 水引の基本的な結び方を学び、端午の節句にちなんだ水引飾り作りを楽しむ。

●参加料 2,500円

●持ち物 ニッパー・目打ち・ハサミ

●日時 4月26日(土) 午前10時～正午、午後1時～3時

●場所 京都府立丹波勤労者福祉会館 会議室

●日時 4月26日(土) 午前10時～正午、午後1時～3時

●場所 京都府立丹波勤労者福祉会館 会議室

●内容 水引の基本的な結び方を学び、端午の節句にちなんだ水引飾り作りを楽しむ。

●参加料 2,500円

●持ち物 ニッパー・目打ち・ハサミ

●日時 4月26日(土) 午前10時～正午、午後1時～3時

●場所 京都府立丹波勤労者福祉会館 会議室

●内容 水引の基本的な結び方を学び、端午の節句にちなんだ水引飾り作りを楽しむ。

●参加料 2,500円

●持ち物 ニッパー・目打ち・ハサミ

●日時 4月26日(土) 午前10時～正午、午後1時～3時

●場所 京都府立丹波勤労者福祉会館 会議室

●内容 水引の基本的な結び方を学び、端午の節句にちなんだ水引飾り作りを楽しむ。

●参加料 2,500円

●日時 4月26日(土) 午前10時～正午、午後1時～3時

●場所 京都府立丹波勤労者福祉会館 会議室

●内容 水引の基本的な結び方を学び、端午の節句にちなんだ水引飾り作りを楽しむ。

●参加料 2,500円

●持ち物 ニッパー・目打ち・ハサミ

●日時 4月26日(土) 午前10時～正午、午後1時～3時

●場所 京都府立丹波勤労者福祉会館 会議室

●内容 水引の基本的な結び方を学び、端午の節句にちなんだ水引飾り作りを楽しむ。

●参加料 2,500円

●持ち物 ニッパー・目打ち・ハサミ

●日時 4月26日(土) 午前10時～正午、午後1時～3時

●場所 京都府立丹波勤労者福祉会館 会議室

●内容 水引の基本的な結び方を学び、端午の節句にちなんだ水引飾り作りを楽しむ。

●参加料 2,500円

●日時 4月26日(土) 午前10時～正午、午後1時～3時

●場所 京都府立丹波勤労者福祉会館 会議室

●内容 水引の基本的な結び方を学び、端午の節句にちなんだ水引飾り作りを楽しむ。

●参加料 2,500円

●持ち物 ニッパー・目打ち・ハサミ

●日時 4月26日(土) 午前10時～正午、午後1時～3時

●場所 京都府立丹波勤労者福祉会館 会議室

●内容 水引の基本的な結び方を学び、端午の節句にちなんだ水引飾り作りを楽しむ。

●参加料 2,500円

●持ち物 ニッパー・目打ち・ハサミ

●日時 4月26日(土) 午前10時～正午、午後1時～3時

●場所 京都府立丹波勤労者福祉会館 会議室

●内容 水引の基本的な結び方を学び、端午の節句にちなんだ水引飾り作りを楽しむ。

●参加料 2,500円

「手話教室・入門講座」
受講者を募集します

●日時 5月24日～8月9日
の毎週土曜日
全12回(予備日:8月23日)
●時間 午前9時30分～午後
0時30分
(最終日は午前11時30分まで)
●場所 園部文化会館
●対象者 市内在住、または
通勤・通学の満15歳以上で手
話を初めて学ぶ方。
●申込方法 5月9日(金ま
で)にお申込みください。

聞かない聴覚言語障害センタ
TEL 0771-6316447
FAX 0771-6316448

南丹市立図書館 図書整理日
による休館のお知らせ

●休館日 4月24日、5月29
日、6月26日、9月25日、10
月30日、11月27日、令和8年
1月29日、2月26日、3月26
日(各木曜日)
●中央図書館
TEL 0771-6810080

ヘルプマークを知っていますか?
援助が必要な方のためのマークです。



外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。
このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、
困っているようであれば声をかける等、
思いやりのある行動をお願いします。

京都府障害者支援課
(075) 414-4598

南丹市立図書館

中央図書館 TEL(0771)68-0080
八木図書室・日吉図書室・美山図書室
(休館日:毎週月曜日・祝日)

<https://www.lics-saas.nexs-service.jp/nantan/>



おすすめの1冊を紹介します



著者/早川 茉莉
すみれ図書室
発行/大和書房

春のおでかけに、こんなプラ
ンはいかがでしょう。行先は京
都のお寺。お茶とお菓子を味わ
うことができるヘカフエとして、
お寺を訪れる楽しみを提案
したのが、この本です。ヘカフ
エとはいつでも場所はお寺で
すから、供されるのは抹茶と和

菓子になりますが、それぞれお
寺の特徴を表す和菓子が用意さ
れています。例えば桔梗の寺と
して知られる天徳院では、桔梗
の花が見ごろの頃は桔梗をかた
どった生菓子を、また豊臣秀吉
の妻ねが生涯の最後を過ごし
た圓徳院では、秀吉の旗印、千
成瓢箪からイメージした、瓢箪
形のきんつばをいただくことが
できます。予約制ですが特製のお
料理を用意されているお寺も
あります。お茶とお菓子を味わ
う心豊かな時間を、お寺で過ご
してみませんか。

新刊紹介



『時を刻む湖』〜7万枚の地
層に挑んだ科学者たち〜

著者/中川 毅
発行/岩波書店



『ながいながいあさごほん』

作・絵/ポコヤマ クリタ
発行/ポプラ社

堰水好日 えんすいじょう

市長コラム

庶民が車を持たなかった時代は歩くほかなかった。もちろん鉄道やバスは動いていたが、それ以外は江戸時代も昭和も同じ。少々の距離でも私の祖母は何所へ行くにも歩き、母は女学校へ行くのに最寄りの鉄道駅までの数キロを当たり前歩いて通ったと言っていた。路線バスの発達やバイク・自転車の普及で、歩く以外の選択肢は増えたが、やはり基本は歩くことだった。しかし、誰もが自動車を持てる車社会となった今日では、あまり歩く必要のない生活が当たり前となった人が増えた。意識的に運動をしなければ、身体活動、運動不足から肥満症になりやすい。市民健診結果からみられる高血圧・糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病増加や筋力低下・体力低下が問題となる。結果として南丹市の健康寿命は伸びず、医療や介護が必要な場面が増える。そこで南丹市では4年前より、歩くことを健康づくりや疾病予防・フレイル予防の中心に据えた取り組みが始まった。「なんたん健康ポイント事業」である。元気な高齢者を増やし市民全体の健康を底上げするねらい。やる気を引き出し自発的に歩く習慣を市民に身に付けてもらおうと、ICTを活用し色々な仕掛けを組み込んだプロジェクト。歩くほどポイントがたまり、商品券がもらえるのもうれしい。詳しくは市のホームページに掲載しているの

で是非見てほしい。

令和3年にスタートしたなんたん健康ポイント事業は当初は登録者450人余りであったが、毎年増えて令和6年度現在2千人を超えた。あくまでも個人の意思で登録し、事業の良さを知り合いに伝えることで広まってきた結果である。これだけの人数になると、ウォーキング中の市民の姿をあちこちでよく見かけるようになった。大いに手ごたえを感じる。健康づくりは個人の日々の努力の積み重ねであり、色々な手段があるが、歩くことは手間もお金もかからない。私も登録し歩数計を持ち歩いている。事業の目標は一日7千〜8千歩以上だ。毎日1万歩以上歩いている人も結構いると聞く。私は全くの劣等生である。しかしできるだけ歩ける時は意識して歩くようにと行動が変わった。

余談であるが、大人の歩幅を控え目に5センチとして、1日5千4百の歩数を1年間歩くと、ほぼ東海道五十三次(京都〜東京490キロ)を往復したこととなる。日々歩くとはすごい距離を歩くことになる。令和6年現在の事業登録者の約8割の千6百人以上の市民がこの距離を超えて歩いているのは驚きだ。

南丹市長 西村良平



▲庭のボケの花

編集後記

広報南丹が月1回の発行になってから1年が経ちました。昨年の4月からは、地域おこし協力隊の山内隊員に、特集記事のレイアウト作成などに協力いただけることとなり、皆様にとつて、より読みやすい広報誌になったのではないかと感じます。

もうすぐ新年度を迎えます。生活が大きく変わる方もおられると思いますが、体調管理にはくれぐれもお気を付けてください。



●総人口：29,426人(-60)
(男：14,320人・女：15,106人)
(-27) (-33)
●世帯数：14,215世帯(-26)
(令和7年3月1日現在)
()内は前月比



市の花 さくら



市の木 ふな



市の鳥 オオルリ

森・里・街・ひとがきらめくふるさと

南丹市
なんたんし

広報南丹

編集・発行：南丹市役所 市長公室秘書広報課
〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

TEL:0771-68-0065 FAX:0771-63-0653
URL:https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/
e-mail:hisyo@city.nantan.lg.jp



本紙は環境への配慮から、FSC®森林認証紙、ベジタブルインク(植物油)を採用しています。